

お魚の料理教室を支援します

魚食普及、地産地消を推進するために香美町内で水揚げされた魚等（魚介類、海藻、水産加工品等）を使用して料理教室を開催する町内の団体等に対して、予算の範囲内でその料理教室で使用する魚等の材料費相当額を支給します。

1. 対象事業

対象となる事業は、15名以上が参加する営利を目的としない外部講師による料理教室・講習会とします。



2. 支給食材

支給対象とする食材は、

- ① 町内で水揚げされた魚、町内で加工された水産加工品等
- ② 町内の業者から購入する魚、水産加工品等
- ③ 参加者1人あたり500円までの魚等とします。

3. 申込の方法

- ① 事前に農林水産課水産係に事業の内容、必要食材・数量、購入予定業者、講師等について連絡し、実施申込書にチラシ等を添付し提出してください。



- ② 町内の業者に必要食材を発注してください。



- ③ 料理教室を開催します。



- ④ 実施後に必要書類（写真、請求書など）を添付して実施報告書を提出してください。

※ 原則1団体1回の支給とします。

4. 申し込み・問い合わせ・講師等の相談は・・・

香美町役場 農林水産課 水産振興係
香美町香住区香住870-1
TEL 0796-36-0846
FAX 0796-36-3809 へご連絡ください。

※ 様式等は、村岡・小代地域局 農林建設係にもあります。
申請・報告は各地域局にいただいても結構です。



毎月20日は「香美町魚（とと）の日」